

公益社団法人 北海道酪農検定検査協会 次世代法に基づく行動計画

1. 計画期間 平成28年4月1日 ～ 平成33年3月31日までの5年間

2. 内 容

目標1 : 本会の育児休暇制度の周知のほか、産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 平成28年4月 ～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成28年5月 ～ 制度に関する資料の職員への配布
本会規定の周知徹底
- 計画期間内随時 法改正等に基づく諸制度の調査と職員への通知

目標2 : 計画期間内に、有給休暇の取得率を次の水準以上にする。

- ① 小学生以下の子供を持つ職員 …………… 25%以上
- ② 就学前の子供を持つ職員 …………… 30%以上
- ③ その他の全職員 …………… 10%以上

<対策>

- 平成28年4月 ～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 平成28年7月 ～ メール等で有給休暇取得促進キャンペーンを行う
- 平成29年4月 ～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する
- 平成29年以降 取得計画の実施状況を把握し、随時有給休暇取得を促す